

空き家等に関する無料合同相談会

空き家のことで困っていませんか。この機会に是非、ご相談ください。
 「呉市空家等対策連携会議」の構成員である各関係機関の専門家が
 無料で相談に応じます。**対象は、市内に空き家を所有する人です。**

呉市空家等対策連携会議

空き家等の適切な管理又は活用に関係のある広島法務局、広島司法書士会、
 広島県土地家屋調査士会、(公社)広島県宅地建物取引業協会呉支部、
 呉建設工業協同組合、広島県建築士会呉地区支部及び
 呉市(住宅政策課)からなる連携会議を平成28年6月に結成しました。

**相談員
と
相談内容**

司法書士
 空き家等の権利関係
 (相続、分割協議、後見人他)

土地家屋調査士
 表示登記、境界確定、
 土地分筆等

宅地建物取引士
 空き家等の売買、
 賃貸等の不動産取引

建設業者
 空き家等の解体、
 改修、跡地工事等

建築士
 空き家の改修設計、
 診断(インスペクション)等

住宅政策課
 空き家バンクの登録等
 解体助成、
 空き家等対策全般



場所 呉市役所 本庁舎7階 756~758会議室
日時 令和8年**7月30日**(木)午後2時~午後4時30分
 (一組当たりの相談時間は20分以内)

申込期間 令和8年**6月22日**(月)~**6月30日**(火)
申込方法 呉市役所 住宅政策課まで電話にて事前に申込み
 (先着20名程度)

**申込・問合せ
電話番号** **0823-25-3514**
 (受付時間:平日 午前8時30分~午後5時15分)

